

───── 市役所の住所 〒506-8555 花岡町2-18 ホームページアドレス http://www.city.takayama.lg.jp/

オレンジカフェ(認知症カフェ)

問合先 飛驒地区認知症カフェ実行委員会 ☎36-0029

オレンジカフェは、認知症の人を介護している人や認知症に関心がある人などが、コーヒーやお茶を飲みながら、お互いの情報交換や相談を行い、和やかに交流する場のことです。

毎月15日に開催します。時間内は出入り自由ですので、都合のいい時にお越しください。本人や家族も一緒になって、気軽にご利用ください。なお、交流の前には30分間程度のお楽しみ講座を行います。

期日 7月15日(水)

時間 午後1時30分~3時

場所 認知症の人と家族の会 岐阜県 支部(昭和町1・旧綿屋の清水ふとん 店)

※会場には駐車場がありませんので、駅 西駐車場をご利用ください。

参加料 1人 200円



平和関連事業の情報を お寄せください

問合先 市民活動推進課 ☎35-3412

今年は戦後70年の節目の年です。

市では、9月21日を「高山市平和の日」 として制定し、平和な世界の実現を国内 外に訴えています。

平和への願いと感謝の気持ちを未来へと引き継ぎ、恒久平和の実現のため、市では、市内の団体などが主催する 平和関連事業について情報収集し、市ホームページなどで紹介しています。

皆様の平和への取り組みをぜひお寄せください。



販売:7月8日以~31日金

この宝くじの収益金は、市町村 の明るいまちづくりのために活用 されます。

事業者ならびに産業保健スタッフの皆様へ

~ストレスチェックの実施が義務化に~

平成27年12月からストレスチェックの実施が義務(従業員数50人未満の事業所については当分の間努力義務)になります。

ストレスチェックとは、事業者が従業員に対して行う心理的な負担の程度を把握するための検査をいいます。

ストレスチェックは、医師や保健師などが実施し、ストレスチェックの結果は、従業員の同意がなければ事業者に提供することは禁止されています。

高ストレスと評価された従業員から申し出があったときは、医師による面接指導を行うことが事業者の義務になります。

働く人のメンタルヘルス不調を防いで、イキイキした職場環境を実現しましょう。

問合先 | 岐阜労働局健康安全課 ☎058-245-8103

なんでも相談会

申込・問合先 | 岐阜県労働者福祉協議会飛驒支部 ☎57-7211

弁護士や税理士、司法書士による法律相談や融資、税金、介護などの無料相談会を行います。

対象 どなたでも **期日** 7月11日(土) **時間** 午前9時~正午

場所 飛驒地区労働者福祉会館(名田町5) 定員 弁護士による相談は6人

申込方法 事前に「TEL (7月6日(月)午前9時から受付)

目に関する相談会

申 込 | 見え方の相談支援センター (岐阜県盲学校内) 問合先 | ☎058-262-1271 FAX058-262-2854

目について心配な乳幼児・児童生徒、大人の方の学習や生活支援などの相談に応じます。個別相談会のほか、視覚障がい支援グッズの展示や紹介もあります。

期日 7月23日(木) **時間** 午前10時~午後4時(受付は30分前から)

場所 市役所(花岡町2)

申込方法 7月8日(水)までに TEL·FAX

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間

この運動は、すべての国民が犯罪の予防と罪を犯した人の更生について理解を 深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的なものです。次代を担う青 少年を非行から守り、あやまちからの立ち直りを助けるため、皆様のご理解とご支援を お願いします。

取り組みへの理解と協力を求めるため、7月2日休に高山保護区保護司会と高山地区更生保護女性会が市役所を訪問し、市長に総理大臣と県知事からのメッセージを伝達します。 問合先 高山保護区保護司会 236-0566

終戦当時、引揚者のみなさんからお預かりした 通貨や証券などを返還しています

名古屋税関では、終戦時に外地から引き揚げた方々が税関などに預けられた通 貨や証券などをお返ししていますが、今なお、引き取り手がなく保管されたままになっ ているものが多数あります。

返還請求やお問い合わせは、本人はもとより家族の方でもかまいませんので、お心 当たりのある方はお気軽にお問い合わせください。

- ◆保管している通貨 旧日本銀行券、旧日本軍軍票 ほか
- ◆保管している証券 支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券 ほか

問合先 │ 名古屋税関 監視部監視通関部門 ☎052-654-4060